新しい中高年の生活文化を考える懇談会

―懇談概要―

昭和63年7月
総務庁長官官房老人対策室

人生80年時代を迎え，真に豊かな長寿社会の実現を図るためには，高齢者や近い将来高齢者となる中年層の生活について「ものの豊かさ」のみならず，「こころの豊かさ」を重視し，その質の向上を図っていくことが必要である。

新しい中高年の生活文化を考える懇談会は，このような観点から，総務庁長官が有識者の参集を求め開催したものである。

同懇談会は，昭和63年2月以来，中高年の生活文化の現状・問題点，望ましい方向及び対応策等のテーマについて幅広く懇談を行い，同年7月，懇談の概要を整理し，総務庁長官に報告した。

はじめに

我が国の人口は，急速に高齢化しつつある。昭和30年頃の老年人口比率は，5%前後で推移していたものが，62年現在では，10．9%となり，2020年頃には23%を超えて最高水準に到達し，高齢化の先進国である欧米諸国もかつて経験したことのない水準となることが予測されている。老年人口比率が7%から14%に到達するのに要する期間を欧米諸国と比較してみても，フランスが130年，スウェーデンが85年，アメリカが70年，イギリス，西ドイツが45年であるのに対し，我が国は25年であり，世界に例をみないスピードで高齢化が進行している。また，平均寿命も昭和61年には男子75．2，女子80．9年となり，今や我が国は世界有数の長寿国となった。

今日，我々の生活を巡って生じつつあるいくつかの変化は，我が国の生活文化における新たな潮流を暗示するものといえる。

すなわち，戦後，我が国は，豊かな国民生活の実現を目指して，産業，教育，社会などの各分野にわたって改革を進めつつ，経済社会の発展に努力を重ねてきた。そして今日，我が国は，かつてない経済的繁栄を築き上げ，国民は物質的豊かさを享受している。

しかしながら，近年，国民の間には，消費生活において規格化した大量生産品に対する一種の飽和感が広がりつつあり，こうした中で，資源の有限感ともあいまって，「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」に重きを置く社会意識が増大しつつある。

また，我が国は，人類の夢であった長寿を実現し，多くの国民が80年という長い人生を享受する時代を迎えたが，反面，個人特に中高年にとってみれば，これまでの「余生」という感覚では対応できない全く予期していなかった社会が形成されつつある。

さらに，「揺りかごから墓場まで」と言われた西欧諸国の福祉社会は，活力の低下に悩んでいる状況にあり，今や我が国は，国際社会においてモデルとなるような長寿社会を創造していく立場にあるということができよう。

このような生活文化の転換期にあって，真に豊かな長寿社会を建設していくためには，行政機能に依存した社会保障的な発想に基づく対応だけでは不十分であり，個人，家庭，地域社会，企業，行政がそれぞれの立場から，新しい時代に適切かつ積極的に対応していくことが不可欠である。

我々の関心は，言うまでもなく，これからの我が国社会において，高齢者が生きがい持って幸せに暮らすことができる世の中をどのように築いていくかということである。

21世紀には，我が国社会に様々なインパクトを与えてきた団塊の世代が高齢層に達する。この意味において，今後の高齢社会を考えるに当たっては，現在の高齢者だけではなく，近い将来高齢者となる中年層をも念頭に置いて対応を考えることが必要である。

いかなる国もかつて経験したことのない本格的な高齢社会がやがて確実に到来することとなるが，これへの対応策を確立するために残された準備期間は，決して長くはない。幸いにして，現在の我々の社会は，旺盛な活力と高い経済力に支えられており，また，人口の高齢化の進展は，豊かな知識と経験の集積と同義でもある。したがって，新しい世紀を明るく豊かな長寿社会としていくためには，我が国社会の活力を引き続き維持しつつ，中高年が社会の重要な構成員としてその知識・経験を存分に発揮できるようにしていくことが肝要である。

以上のような観点から，本懇談会は，新しい中高年の生活文化の望ましい在り方をテーマとして取り上げ，検討を加えてきた。もとより，生活文化の問題は，年齢差や地域差などによって考え方の異なる個人の生活の有り様を問うものであって，広範囲にわたり，また，一様ではない。したがって，本懇談会は，人々の多様で心豊かな生活を実現するための一つの提案となることを期待して，懇談の模様をとりあえず概要として整理した。

第1章　中高年の生活文化の実像

1. 生産者中心，若者中心の生活文化の台頭と伝統的な老人の生活の型の崩壊

かつて我が国においては，人生50年型のライフサイクルに基づいて，社会的にも中年らしい，あるいは老人らしいといういくつかの生活の型が確立していた。庵を結んで碁を打つ，あるいは枯淡の境地など老人がその余生における豊富な時間を心豊かに過ごしている様は，人間形成の模範的な例として社会的にも容認され，また，若者からも尊敬され，うらやましがられるような一つの生活の型であった。

しかしながら，このような伝統的な老人の生活の型は，やがて，近代工業社会が進展するに伴い，核家族化，少子化等の影響ともあいまって崩壊していくこととなる。

すなわち，戦後から高度成長期にかけて，我が国は，「追い付き追い越せ型」の経済成長を追求してきた結果，年平均10%前後という成長を約30年にわたって維持し，良好な経済的パフォーマンスを実現した。しかし，同時に国民の間には，大量生産，大量消費を美意識とする価値観が醸成されていったのである。

経済の飽くなき成長を目指した近代工業社会では，行動の効率化が重視され，効率的な生産に役立つ新しい技術が常に導入されたのであり，このため，行動が敏速で新しい技術に対応し易い若さが尊ばれる一方，老人の持つ古い知識，経験は価値のないものとされた。こうして，伝枕的な価値観に基づく生活文化は，いわば生産者中心，若者中心のそれにとって代わられていったのである。

現在の中高年の生活文化を巡る様々な問題は，高度成長期に形成されたこのような価値観を人生80年時代に持ち越したため，生じているということができよう。

2. 中高年のライフスタイルの現状と問題点

以下に，中高年のライフスタイルの現状と問題点を掲げることとする。

第1に，強い現役志向である。多くの人々は，現役を退いた後においても，第2の人生での成功を目

指すのではなく，嘱託や顧問など何らかの形で現役時代とのつながりを保とうとする。このような志向に端的に見られるように，生涯第一線で活躍することが社会的に認められる条件であり，このため，精神的にも身体的にも無理を強いられているのが現状である。これは，アメリカのフロンティア精神やヤング至上主義にも相通じるものであるが，我が国の場合は，勤労を尊ぶ価値観と近代工業社会において形成された効率主義思想に由来するものといえよう。

第2に，ゆとりある生活態度に乏しいことなどから真の豊かさを享受し難いという状況がある。現在の中高年は，老後に備えるという意味もあろうが，平均的に見れば他世代に比して貯蓄等の水準は高く，一般的には経済的に貧しい存在ではないといえよう。しかしながら，我が国においては，生活の中にゆとりを求める習慣に乏しいことや労働時間の面での制約等があり，若年期から創造的な生活を送る態度が培われないため，所得相応の多様で豊かな余暇生活や消費生活を享受し難い状況にある。

なお，欧米人の休暇（vacation）は，この言葉の本来の意味が「空白」あるいは「空虚」であるように，何もしないで過ごす時間を尊ぶが，日本人の場合は，余暇活動においても物質的な成果の他に知識が増える，あるいは健康に良いなどという無形のものも含めて何らかの成果を期待するのであり，これがないと余暇が苦痛に感じるという人々が多いことも指摘しておきたい。

第3に，地域におけるコミュニティ機能の弱体化の問題である。近代工業社会が形成される過程で効率性が追求された結果，人口や経済活動，文化創造などの機能は，東京を中心として集積し，一極集中型の都市化が進展した。

この都市の進展の過程で，国民の日常的な生活の場への社会資本の投入に立ち遅れがみられたことから，いわゆる「国民生活の空洞化現象」が指摘されるに至っている。このため，地方の中高年は，地域における集会その他の活動を通じて，地域との何らかのつながりを有しているが，都市部にはこのようなコミュニティ機能が乏しいため，中高年が地域とのかかわりを持った生活文化を築いていく上で問題が多い。

第4に教育の問題がある。我が国の高齢者には，自らの人生を開拓していくというタイプが少なく，他者に依存的なタイプが多いが，これは，

（1）向老期の人々に対して，就学，就職の際に行われるような十分な準備教育や情報提供が行われていないこと，

（2）我が国の学校教育において，自らの生き方を自らが考える力を滴養することが必ずしも十分に行われておらず，画一的教育が行われてきた面があること，

に由来するところが大きいと考えられる。

第5に，長寿社会の影の部分として，寝たきり老人や痴呆性老人の介護の問題を重要課題として挙げることができる。ある調査によれば，要介護老人の半数以上は80歳以上の高齢者である一方，その主たる介護者の平均年齢は58歳位であり，「高齢者の2階建て現象」が顕著である。寝たきり老人や痴呆性老人の出現率は，高齢者全体の数パーセントに過ぎないとしても，今日のような「一億総長男・長女時代」においては，かなり多数の人々が老親の介護の問題に直面して，そのライフステージのある時期において中高年の生活文化を謳歌できないこととなる。

また，介護の問題は，将来自らが介護を要することとなった場合，マンパワーなどの供給が十分に得られるかどうかという不安にもつながり，中高年の生活文化の創造を制約する要因ともなっている。

最後に，我々の意識に内在する問題として，様々な形で社会に残っているタブーの存在を挙げることができる。「年甲斐もなく」などと言われ，高齢者の男女間の問題や中高年のファッションに見受けられるタブー，言い換えると，人生50年時代のライフスタイルを基準とした年齢のみを理由とする差別的偏見が人々の間に多く残されているのである。

第2章　新しい中高年の生活文化のイメージ

1. 新しい中高年の生活文化の創造
－エイジレス社会の提唱－

先にも述べたとおり，我が国の長寿化，高齢化の進展があまりにも急速であったために，長くなった後半生の生き方のパターンが確立されておらず，人人の間に戸惑いがみられる。人生の後半である中高年期における新しい生き方を人々が暗中模索しているというのが現状ではなかろうか。

それでは，21世紀初頭の本格的な高齢社会を展望するとき，真に豊かな社会を実現するため，我々はどのような社会をイメージすれば良いのであろうか。

日本社会には，従来，「年相応」又は年意識の使い分けを美徳とする生活文化があり，若者が老人を人間の完成した姿として敬うという気風があったが，現代社会では，このような価値観が若さや効率性を重視する若者中心の生活文化にシフトし過ぎているために世代間のあつれきなど様々な問題が生じているとみることができよう。このような観点からすると，これからの社会は，それぞれの世代において年相応の立派な生き方があることを再認識し，一人一人が年齢に誇りを持って生きる生き方を追求することが望ましいということになる。

これに対して，特に中高年についてみれば，一人一人が年齢にこだわることなく多様で新しい生き方を追求し，これが自然に受け入れられることが重要であるとする見方もある。そして，このような年齢を気にしない生き方やものの考え方は，既に中高年の婦人層を中心として増えつつある。

このように，年齢などの社会的枠組みを離れて，自らの能力と責任において自由に生き生きとした活動を続ける人々が多く輩出し，また，このような生き方が広く容認されるような社会，言うなれば「エイジレス（注）社会」をひとつの新しい生活文化の在り方として提唱してはどうであろうか。

従来，高齢社会というと，どちらかといえば，みじめで暗い老後を送る人々が多数になるという悲観的なイメージでとらえられることが多かった。しかしながら，今や高齢者の大半は，社会から保護される存在であるというよりも，社会の重要な構成員として一定の役割を担う存在であるというべきであり，このような意味において，高齢者が多様なライフパターンを維持しつつ，自立して積極的に生活できる社会をエイジレス社会と呼ぶこととしたい。したがって，エイジレス社会を高齢者の若返りを志向する社会としてとらえるのは適当ではない。

来るべき21世紀が明るく豊かな長寿社会となるよう，これまでの高齢社会のイメージを払拭し，このように，新しい中高年の生き方を問い直してみることも有益ではないだろうか。

いずれにせよ，人生をいかに生き，いかに全うするかは，最終的には各人がそれぞれ選び取るべきものである。しかし，そのための条件整備や基礎づくりは社会全体の課題として取り組んでいく必要があろう。以下にその基本的視点について述べる。

2. 新しい中高年の生活文化の創造に向けての基本的視点

(1) 多様なライフパターンの確立

成熟した生活文化には，子供らしさや若者らしさあるいは老人らしさなど何らかの生活の型がある。このような生活の型は，これが強調され過ぎると，他方において年齢による差別的偏見を招くおそれもあり，また，タブー的な存在として，新たな生活文化の創造を妨げるように作用するというマイナス面もある。これからの我が国社会においては，このようなタブー的な生活の型を取り除くとともに，人々の生き方やものの考え方が多様であることに対応して，一人一人にふさわしい多様な生活の型（ライフパターン）を確立していくことが肝要である。

これから求められる新しい中高年のライフパターンは，基本的には，近代工業社会が効率的生産を価値としたのと異なり，「快適さ」（アメニティ）を価値とするものであろう。したがって，個

人にとって快適な生活が多様に存在し，このことが社会的，制度的にも容認されることが望ましい。例えば，老後，自然とのふれあいを求めて農村などで生活を送るという生き方もあれば，利便性や文化・情報面での刺激を求めて都会で生活を送るという生き方もある。また，健康な中高年が，都会や地方あるいは海外に複数の生活の拠点を持ち，この間を往来するという生活の仕方（マルチハビテーション）もひとつの活動的な生き方である。

国民の価値観が多様化する中で，自己のライフパターンについて幅広い選択が可能な社会を形成していくことが望まれる。

(2) 個人自我の確立を支援するシステムの形成

長い生涯を無為に陥ることなく充実して過ごすためには，個人が若年期から自我を確立し，自らの人生を自らが開拓していくことができるようにすることが重要である。

中高年になっても比較的生き生きとした人生を送っているのは，一般に，サラリーマンよりは自営業者，男性よりは女性であるということができる。これは，我が国の近代化の中でシステム化された生き方をしてきた人々が豊かな中高年期を過ごし難くなっているひとつの証左であるということもできる。これからの社会においては，時間的，精神的なゆとりを形成し，長寿社会にふさわしい創造的な生活態度が培われるようにすることが重要である。

また，悪質商法の氾濫などにより個人の生活が脅かされている例が見受けられるが，これは，中高年の生活に関連した多方面にわたる良質な情報の流通が充分でないことに起因するものとみられる。今後は，中高年が自己の生活を営んでいく上で多様な選択を行い得るようソフト面を中心とした支援体制が整えられていくことが望ましい。

さらに，多様な生活を送ることができる多様な人々を育成することが重要である。このためには，まず，学校教育において，多様性や個性を重視した教育を積極的に取り入れていく必要がある。また，就業の経験を持つ者が大学等の教育機関に円滑に受け入れられるような弾力的な教育システムの構築，生涯教育の充実等により，人生80年時代にふさわしい生涯学習社会が形成されることが望まれる。

なお，中高年期を心豊かに過ごす前提として，個人が老いや死についての自らの考え方を確立しておくことが必要であり，このため，死生観について考える機会を持つようにすること（デス・エデュケーションなど）が望ましいという意見があった。これに関連して，老いや死を医療に一任してしまっているケースが多く見受けられることから，終末医療の在り方について，更に一般に議論を深めていく必要があるという指摘もあった。

(3) 日本型の参加社会の形成

近年，都市部を中心として地域におけるコミュニティの機能が弱体化しつつある。

本格的な高齢社会を迎えて，地域における連帯や世代間の交流に基づく活力ある社会を築いていくためには，中高年が自らと社会とのかかわりあいを自覚して，その生産的な活力を積極的に活用していくことが不可欠である。このため，ボランティア活動，臨時・短期的な就業活動，学習活動，趣味・レジャー活動等社会における多様な活動において，自己の知識，経験，能力を生かし，社会の中で積極的な役割を果たしていくことが重要である。

その際，我が国国民の間に働ける間は働いて世の中の役に立ちたいという勤労観があることを踏まえ，こうした美徳を尊重しつつも，ゆとりある生活態度を取り入れ，仕事と異なった楽しさ，余裕や充実感を持てるようなライフパターンを形成していくことが大事である。そして，既に，第1の人生において達成した地位や体面などにとらわれることなく，第2の人生において新たな価値の実現を求めて生き生きと活動している人々がホワイトカラー層を中心として増えつつある。

以上のようなライフスタイルは，西欧諸国の人人が，老後は労働（labor）からの解放であるという意識の下に余生を送っていることとは考え方を異にするものであり，いわば日本型の高齢社会の一つの在り方といえよう。

(4) 新しい消費文化の創造

かつて，アダム・スミスは，豊かさとは所得に

ありとしたが，その後，ジョン・ステュアート・ミルは，豊かさとは消費にありとした。今日では，豊かさとは創造的消費にありということができよう。

我が国は，1人当たりのGNPでは，昭和62年でアメリカをしのぎ，世界でも屈指の豊かな国となった。これに伴い，個人の消費のスタイルも，大量消費の時代から個性化，差異化を競う創造的消費の時代へと移り変わりつつあるが，それは，Tシャツの色の違いを競い合うことなどに象徴されるように，現在のところ若者を対象としたマーケットを中心として展開されているものといえよう。

しかしながら，平均寿命の伸長，労働時間の短縮等に伴い，中高年の自由時間も豊富になりつつあり，また，貯蓄や消費支出状況をみても，中高年は平均的には相当の水準にあるといえよう。

このように，中高年は，自由な時間や経済力を活用して，住宅，車，別荘などの生活の中核をなす部分において，個性化や差異化を求め，創造的な消費生活を実現する可能性を持つ人々であるということができる。言い換えれば，今後，高齢化が進展するにつれて，消費者としても多数派を占める中高年は，「ものの豊かさ」に加えて「時間の豊かさ」や「こころの豊かさ」を実現した新たな消費文化の創造の担い手となっていくことが期待されるものといえよう。

(5) 長寿社会の影の部分への対応

中高年が長寿社会を明るく生き生きと過ごせるようにするためには，寝たきり老人や痴呆性老人の対策等が充分に講じられていることが必要であり，これについては将来とも社会保障制度などの行政的対応に依存する面が大きい。

しかしながら，ここでは，マンパワーの不足に伴って生ずる深刻な介護の問題への新たな対応について考えてみたい。

老人介護に関しては，これまで，専ら家庭内の中高年女性に依存してきた面があったが，将来的には，少子化等の影響によりマンパワーが絶対的に不足することが見込まれる。これを補うため，今後は，介護専門職の養成を積極的に行うとともに，西欧諸国の例に見られるように，学校教育において進学等の際に福祉ボランティア活動への参加の実績が評価されるよう考慮するなどにより，若者や中高年男性の参加を広く求めていくことが望ましい。なお，外国人を介護の担い手として受け入れることについては，賛否両論があった。

また，先端的科学技術を介護に積極的に活用することが重要である。介護労働のうち，重労働の部分は，介護ロボットや多機能ベッド，エレベーター付き住宅など先端的な科学技術を活用することとし，介護者は，心のふれあいなどの面に重きを置いた介護を行うことが望ましい。

なお，中高年白身が介護を要することとなった場合，介護サービスの供給が充分に受けられるよう保証されていることも重要である。このため，一部地方公共団体において行われているような個人資産の信託による介護サービスの供給方式，あるいは，私保険の活用など介護負担の分散を図るための積極的な対応が望まれる。

第3章　新しい中高年の生活文化の創造に向けて
－その具体的方策－

新しい中高年の生活文化を創造していくためには，これからの我が国社会において，個人，家庭・地域社会，企業，行政が相互の連携の下にそれぞれの立場においてその役割を果たしていくことが肝要である。

1. 個人の対応

個人生活の最終的な満足は，個人の努力によってのみ得られるものである。このため，個人は，次の諸点に留意して自己啓発に努めるとともに，ライフプランの設計や社会参加活動を積極的に行っていくことが期待される。

第1に，人生50年型から人生80年型への意識の転換を図り，社会において多様なライフパターンを確立すること。

第2に，高齢社会をめぐる諸問題（介護や生きがいの問題など）は，高齢者だけの問題ではなく，世代を越えた国民一人一人の問題であり，かつ，個人が主体的に取り組むべき問題であることを認識すること。

第3に，趣味・娯楽，スポーツ・レクリエーションなどそれ自体に楽しみを見出す活動に参加する習慣を若いうちから身につけ，生涯を通じて豊富な時間を心豊かに過ごすといった生活態度を養うこと。

第4に，老後において孤立した生活を送ることがないよう，家庭教育や地域活動を通じて，子や孫，友人等との絆を強め，様々な形でのコミュニケーションを維持すること。

2. 家庭・地域社会の対応

家庭や地域社会は，子供から高齢者まで各世代が生活を送り，様々な活動を行うための基礎的な集団であり，また，世代間の連帯と相互扶助を図る重要な場である。

家庭については，人生80年時代を迎え，また，核家族化，少子化等人口構造の変化に伴い，老親介護の問題等に関して家族の助け合い意識も変化しつつあることから，これを踏まえ，家庭機能の在り方を見直し，相続の問題などを含めて新しい家庭像について議論が深められることが望ましい。

また，人生80年時代においては，後期夫婦期が非常に長期化することになるので，中年期からの夫婦仲の善し悪しなども人生の幸不幸を左右することになる。我が国には夫婦揃って出かけ，文化的生活を享受する公式，非公式の場が少ないことから，そのような場を開発し，夫婦を社会活動の単位とした新たな生活文化を築いていくことも一つの方策として考えられる。

地域については，快適環境の実現を図るため，その特性を生かしつつ，個性的な地域文化を形成していくことが重要である。

その際，それぞれの地域における様々な活動への参加促進を通じて，世代間の交流と連帯を強め，地域社会におけるコミュニティ機能の維持強化を図る必要がある。具体的には，郷土色豊かな祭りなどの行事を企画し，これへの参加を求めていくことも一つの方策であろう。

3. 企業の対応

企業その他の団体は，勤労者の生産的活動の場として，また，商品やサービスの生産の主体として，中高年の生活文化とかかわりを持っている。

まず，消費者としての側面を持つ勤労者は，職業生活をどのように過ごしたかによってその消費行動の形態が大きく制約される面があることから，中高年の消費文化が創造性豊かなものとなるよう，企業等が就業環境の特性に応じて時間的あるいは精神的ゆとりを形成するための対応を図っていくことが期待される。

具体的には，完全週休2日制の導入促進，中高年の再教育のための木型休暇の普及，フレックスタイム制の導入の検討，企業内教育の充実などによる退職準備の援助等が考えられる。

なお，個人にとってみれば，企業等はその前半生を過ごした重要な生活の場でもあるので，これとの絆を保ちつつ，第2の人生を充実感を持って過ごすことができるよう，退職者との交流活動を行うことが大切である。

つぎに，中高年の市場においては，需要と供給が必ずしも均衡していないことから，中高年の創造的消費が可能となるよう，関連する市場分野の開発が積極的に行われることが期待される。

具体的には，高齢者が自己の知識・経験を生かしつつ参加できるような観光・リゾートの開発，内外における滞在型リゾートの開発，あるいは，高齢者のニーズに対応した居住システムの事業化などが考えられる。また，日常生活に関連する市場分野においても，中高年の多様なニーズに応じたきめ細かい配慮の行き届いた個性的な商品やサービスの開発が進められることが望ましい。

なお，これからの社会においては，要介護老人の増大に伴って，企業の積極的な対応が不可欠であり，このため，介護機器の開発，実用化など介護関連分野の事業化が積極的に進められることが望ましい。

4. 行政の対応

21世紀初頭の本格的な高齢社会の到来に備え，雇用．所得保障，健康．福祉，生活環境整備など広範な分野にわたり関係施策が展開されている。

これらは，豊かな長寿社会を建設するための社会的基盤づくりとして欠くことのできないものであり，今後とも，積極的に推進されることが必要であるが，ここではこれらの施策の外に，新しい中高年の生活文化の創造に向けて，行政の果たす役割を中心として考えることとした。

新しい中高年の生活文化の創造という観点からは，先に述べた個人，家庭．地域社会，企業が主要な役割を担っているといえるのであり，行政は，これら各主体の役割を補完し，助長していくこととなろう。具体的には，以下に示すとおりである。

(1) 啓発．情報流通の推進

来るべく本格的な高齢社会においては，人生50年時代のライフスタイルからの脱皮を図るとともに，中高年が長くなった後半生を心豊かに過ごすことができるよう，国民意識の高揚を図っていくことが重要である。

このため，各種の啓発運動（例えば敬老の日を中心とした各種イベント）や，国民運動を積極的に展開していくことが必要である。その際，中年期に一念発起して高齢期に自己実現をした人物の例などを内外から発掘し，新しい中高年のライフパターンの例として紹介することや個人の生活設計モデルの作成，コンサルティング活動なども有益であろう。

つぎに，中高年の生活の質を物心両面にわたって高めていくためには，個人の生活，活動の指針となるべき多方面の良質な情報の流通が促進されることが重要である。

このため，内外の膨大な高齢社会関連情報を総合的に収集・整理し，提供する体制の整備を図ることが望ましい。具体的には，データバンクの整備や中高年層を対象とした情報誌（例えば，高齢者の雇用情報，ボランティア活動，健康維持，資産形成等の情報を盛り込んだ総合情報誌）の育成などが考えられる。

また，高齢化が進行した諸外国の中高年の生活と意識，政策等に関する情報を収集し，提供することや中高年の生活実態，生活の満足度などに関して総合的な基本調査が行われることが望ましい。

(2) 社会参加活動の促進

各種ボランティア活動，臨時・短期的な就業活動，学習活動，趣味・レジャー活動等社会における多様な活動については，それぞれの分野ごとに関係する行政機関が個別に対応しているのが現状である。

今後，社会参加活動を振興するに当たっては，広報・啓発活動の推進，活動の場の開発，情報提供の促進等個人の参加意欲を実際の行動に結びつけるための有効な方法について，更に検討を進め，社会参加活動を総合的な観点から支援していくことが必要である。

その際，次の諸点に留意する必要があろう。

第1にボランティア活動などを行うに当たっては，世代間の助け合い，交流の促進という観点から，ヤングオールドを中心とした健康な高齢者と若者を組み合わせるような仕組みをつくること。

第2に，中高年の参加意識の高揚と地位向上を図る観点から，中高年の知識，技能を活用する仕組み（資格付与，活動の機会の提供）について検討すること。

第3に，中高年の生産的な活力を広く活用するため，パートタイム型の労働市場の形成を図ること。

第4に，向老期の企業人について，自立した個性的なライフパターンの実現を支援する観点から，自営業化促進のための支援措置について検討すること。

第5に，社会参加活動に関するソフト面での支援方策について検討すること。

(3) 余暇活動の基盤整備

人々の余暇生活についても，快適さやゆとりの重視など新たな観点を取り入れた対応が必要となろう。

具体的には，中高年にふさわしい余暇活動を促進するため，船旅，歴史街道，市民農園などの新

しい余暇活動の型の開発を行い，民間企業等の事業主体のインセンティブを高めていくことが考えられる。

また，中高年向けのレジャーの費用を安価にするとともに，世代間交流の場の開発を図るため，ユースホステルや国民宿舎などの公的な施設の利用について再評価し，増改築，利用情報のネットワーク化等を図ることが考えられる。

なお，身近な例としては，散歩など日常生活の中にゆとりを求める習慣を推奨するため，手軽に利用できる快適空間の整備を図っていくべきであるという意見があった。

（4）その他

その他，中高年の生活の質的な向上に寄与する関連産業の振興，労働時間短縮の積極的推進，ゆとりを高めるための生活環境の整備，生涯を通じた学習活動の振興等に関する諸施策を引き続き推進すべきである。

（注）エイジレス（ageless）とは，never growing old，すなわち，年を取らない，年を感じさせないという意味である。